

2026 年度 春季 短期派遣プログラム募集要項

カリフォルニア大学サンディエゴ校 （アメリカ）

【申込期間】

10 月 23 日（金）9:00am ～ 10 月 29 日（木）正午

【申込方法】

Forms でエントリー・オンライン面接にて選考

渡航期間：2027 年 2 月～3 月（春休み期間）

渡航前のオンライン研修で短期間でも深く学べるプログラム！
複数の返金不要の奨学金あり。＊単位付与なし

※プログラム修了者には下記奨学金付与！

- ・国際交流助成基金短期派遣奨学金 10 万円
- ・JASSO 奨学金 11 万円
- ・JASSO 渡航支援金 ※指定の支給要件あり 16 万円

問い合わせ先

国際教育支援チーム（以文館 1 階） kugf@ml.kandai.jp

1.プログラムの概要

千葉大学と米国・カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）が連携し、イノベーション、起業家精神、およびビジネスコミュニケーションを実践的に学ぶ2週間の特別なプログラムを開催します。

世界有数の研究および起業家エコシステムを誇る南カリフォルニア・サンディエゴを舞台に、UCSDの学生や現地の起業家、業界の専門家と交流しながら、実践的な英語でのコミュニケーションスキルを強化します。プログラムの最後には、学んだことを活かしてチームで社会課題解決に挑む「イノベーション・チャレンジ」に取り組みます。

イノベーションの最前線を直接体験できる貴重な機会です。皆様のご応募をお待ちしています

経費支援（全員に短期派遣奨学金10万円に加えて、JASSO奨学金11万円）が充実しています。プロジェクトベースのプログラムなので受け身にならず、留学後・卒業後も持続する実践力・問題解決力が身につきます。

応募資格

以下のすべてに該当すること。

- ① 関西大学に在学中の派遣期間において1～4年学部生および大学院修士
- ② 参加決定後に実施される研修・セミナー・オリエンテーションすべてに出席し、活動に対する提出物・報告書の提出期限を遵守できる者
- ③ 英語運用能力 CEFR レベル B1 相当
TOEFL iBT 3.0-3.5（従来スコア 44～71）
TOEIC L&R／S&W: 790～1090（L275、R275、S120、W120）
英検: 2 級（スコアの提出は不要ですが面接にて英語レベルを確認します）
- ④ 前年度の成績が GPA3.0 以上に該当する（1 年生の場合は春学期のみで計算します。）
- ⑤ 出願時点で有効なパスポートを所持している、もしくは出願時点で申請中である
国籍によってアメリカ渡航に必要な査証が取得できること。必要な査証が取得できない場合含め、参加決定後はいかなる理由によってもキャンセルはできません。
- ⑥ プログラムの趣旨を理解し、募集要項に記載するルールや注意事項を遵守できる者

単位認定

・単位付与はありません。

経費支援について

全ての活動（事前研修、オリエンテーション・アセスメントテスト含む）に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出することが奨学金付与の条件です。

■ 国際交流助成基金短期派遣奨学金（返済不要）

※奨学金の支給金額は、プログラム費用最終確定後、変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

参加者全員にプログラム修了後に給付奨学金が付与されます。

奨学金受給にあたって必要な書類など詳細は別途お知らせします。

「渡航前後の研修の欠席」、「既定の提出物を期限内に提出されない場合」、「授業への参加状況や評価が一定の基準に達しない者」、単位修得が難しいと見込まれる場合はすべての奨学金給付を取り消すことがあります。

2.奨学金について

全ての活動（研修、オリエンテーション）に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出することが奨学金付与の条件です。
「研修の欠席」、「既定の提出物を期限内に提出されない場合」、「参加状況や評価が一定の基準に達しない」場合は奨学金給付を取り消すことがあります。

① 国際交流助成基金短期派遣奨学金

支給額：100,000 円（全員）

参加者全員にプログラム修了後プログラムごとに決められた給付奨学金が支給されます。

奨学金受給にあたって必要な書類など詳細は別途お知らせします

② JASSO 海外派遣留学支援制度（協定派遣・重点政策枠）奨学金（返済不要）

支給額：110,000 円（全員）

参加者のうち、諸条件を満たす学生には本奨学金制度により給付奨学金が付与されます。

成績が基準に達した方は JASSO 奨学金の申請を行います。対象者には、提出書類等や必要な手続きなどを別途案内します。奨学金はプログラム修了後に付与されます。

支給額：110,000 円

※別途、他に奨学金を受給している場合、他の奨学金は一時的に受給停止手続きが必要な場合があります。各自で奨学金支援グループへ確認してください。

③ JASSO 海外派遣留学支援制度（協定派遣・重点政策枠）渡航支援金（返済不要）

支給額：160,000 円（条件あり）

②の奨学金の対象となる学生で、かつ家計年収 300 万円(給与所得の所得を含む場合は 200 万円)以下の学生には、渡航支援金が追加で付与されます。渡航支援金は渡航前に付与されます。

下記「家計基準」に該当しているかをご自身で確認の上、**「渡航支援金」を希望する学生は、面接時に申し出てください。**

国際教育支援室で個別面談を行います。個別面接時に「所得を証明する書類」を提出してください。

※「所得を証明する書類」は、原則 2026 年度発行のものを指します。

採否通知：JASSO より採否決定通知を受領後に、本学より学生本人へ通知します。

支給額	16 万円
受給要件	家計支持者 全員 の収入または所得 合計 金額が次の金額である派遣学生が対象

＜家計基準＞

給与所得者の場合	年間収入金額（税込）が 300 万円以下
給与所得者以外の所得を含む場合	年間所得金額（必要経費等控除後）が 200 万円以下

所得を証明する書類	
市区町村役場発行の	所得・課税（非課税）証明書（写し可）【必須】
※市区町村によって名称が異なります。	

3. プログラム詳細

フロリダ Program

渡航先	カリフォルニア州サンディエゴ（アメリカ）				
実習先	カリフォルニア大学サンディエゴ校 / UC San Diego				
募集定員	3-4 名				
プログラム趣旨	千葉大学と米国・カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）が連携し、イノベーション、起業家精神、およびビジネスコミュニケーションを実践的に学ぶ 2 週間の特別なプログラムを開催します。 世界有数の研究および起業家エコシステムを誇る南カリフォルニア・サンディエゴを舞台に、UCSD の学生や現地の起業家、業界の専門家と交流しながら、実践的な英語でのコミュニケーションスキルを強化します。プログラムの最後には、学んだことを活かしてチームで社会課題解決に挑む「イノベーション・チャレンジ」に取り組みます。				
派遣期間	2027 年 2 月 21 日（日）～ 3 月 7 日（日）				
活動日程（予定）※ 1	2/21	関西国際空港または伊丹空港発⇒ サンディエゴ着			
	2/22-3/5	カリフォルニア大学サンディエゴ校にて研修			
	3/6	サンディエゴ発 ⇒ 関西国際空港または伊丹空港着 3/7			
参加費 ※ 2	約 72 万円（予定） ※経費支援前の金額 ※航空券代を除く	宿泊先	ホテル（2,3 名 1 室）	食事	食事なし（予定）
経費支援 ※ 3	①国際交流助成基金短期派遣奨学金：10 万円 全員対象 ②JASSO 奨学金【海外旅行支援制度（協定派遣）】：11 万円 ③JASSO 渡航支援金【海外旅行支援制度（協定派遣）】：16 万円※対象者のみ				
実質負担額	①②支給の場合：約 51 万円				

※ 1 …活動日程は予告なく変更される場合があります。現地での活動は、土日・祝日にも実施します。

※ 2 …参加費用は目安の金額で設定しており、変更が生じることがあります。

※ 3 …詳細は P.2 をご確認ください。受給条件に合致すれば併給が可能です。

4. プログラムに関する補足・注意事項

① 参加費について

【参加費に含まれるもの】

プログラム費（授業料など）、滞在費、海外旅行包括保険料、危機管理サポート（関大 TRS）

【参加費に含まれないもの】

・渡航費（航空券、燃油サーチャージ、空港税）、渡航認証実費および代理申請手数料、現地での交通費、食費、その他個人用途の費用

航空券は、国際部にて指定したフライトをご自身で予約、もしくは国際部にて予約します。航空券の参考価格は約 27～35 万円です。予約時のレートや残席状況によって変動します。

・参加費は **1 U S ドル 160 円換算の場合**の為替レートに基づき算出しています。その後、為替レートや燃油サーチャージが大幅に変動した場合は、予定額を変更します。また、参加費は帰国後実費精算し、清算後に返金または追加徴収する場合があります。

・プログラム期間中に、海外旅行包括保険適用外の予期せぬトラブルが発生した場合も、別途費用の追加徴収があります。

・最終金額は参加決定後に確定し、代金は参加者が各プログラムの実施サポートを行っている旅行代理店に直接お支払いいただきます。

・参加者の国籍や渡航先により、ビザ申請が必要な場合の費用は個人負担です。

② キャンセルポリシー

- ・**申込後のキャンセルや留学先変更は認めません。**申込前に募集要項を熟読し費用やプログラム内容等、参加について十分に考慮し、保証人の方とよく相談したうえで出願してください。キャンセルするとセミナー参加人数減による参加費の増額、催行人員の不足につながり、他の参加者に迷惑がかかります。自己都合でなくとも、何らかの理由で渡航前にプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセル料は自己負担となります（留学先での受入態勢や治安も含む）
- ・申込後は参加費の支払い前であっても、一定の取り消し費用が発生します。

【下記の理由においてもキャンセル料は発生します】

- ・**留学先の受入態勢変更、治安状況の悪化、自然災害などの不可抗力**で渡航前にプログラムが中止された場合
- ・**ビザが取得できなかった場合**においても査証申請料および申請代行手数料なども含めて費用は自己負担となります。
- ・**健康・個人的事情**で入学許可が下りない場合
- ・**渡航前、体調不良や自己都合等で予定の便での出発ができない場合**
※遅れて出発する場合は航空券差額が発生します。航空便の空き状況やプログラム欠席状況によっては遅れての参加もできない場合があります。

③ 申込にあたっての注意事項

- ・最少催行人員に満たない場合は不催行となります。ただし、追加代金にて調整のうえ、催行する場合があります。
- ・留学先の受入れ状況の変化や治安状況等、予期せぬ事態によってプログラムを中止・中断することがあります。
- ・参加者は健康診断の受診が必須です。各キャンパスで 2026 年 4 月に実施した健康診断を未受診の場合は、大学指定医療機関で受診する必要があります（有料）。

④ 参加にあたっての注意事項

- ・派遣先大学や引率者・現地担当者からの指示に従うこと。
 - ・現地での勉強や異文化体験を積極的に吸収する意欲を持つこと。
 - ・自己責任の原則を理解して、留学先での社会的マナーや文化、風習を守り、関西大学の学生として相応しい行動をとること。
 - ・参加にあたっては自身で現地に関する情報収集に努め、事前にトラブルや問題発生を防止するよう心掛けること。
 - ・研修期間中は団体行動を伴う場面もあるので、節度ある行動を心掛けること。
- ※上記、注意事項を守ることができない場合、本プログラムへの参加取り消しや、すべての奨学金支給を取り消すことがあります。

⑤ 出発前のプログラム参加取り消しについて

参加者は、次の事項を遵守すること。

- ・全ての各種提出物等を、定められた期日までに提出（処理）する。
- ・留学前・留学後に行われるオリエンテーション・セミナーで必須とされているものは全て出席する。
上記を遵守できない者は、留学の成業を期待できないものとして、所属学部・研究科に通達したうえで、留学を取り消すことがあります。なお、その際手配済の航空運賃や宿舎などの各種手配のキャンセルに伴う費用は全て自己負担とします。

⑥ フライトについて

- ・プログラム詳細(p.3～4)のフライトスケジュールは予定です。スケジュール確定後、参加者へお知らせします。
- ・記載以外の空港となった場合、別途移動費が生じる場合があります。
※空港への集合時間は出発時間の 3 時間前を予定しています。
早朝のフライトの場合、各自で空港周辺での前泊が必要になる可能性があります。
※団体航空券利用並びにグループ渡航となるため、旅程途中の参加や離団はできません。

5. 申込方法・参加決定までの流れ

申込期間：2026年10月23日(金)9:00am ～ 10月29日(木)正午

① 申込方法

下記フォームより申込

*応募にあたっては募集要項を必ず確認してください。

[2026年度春季短期派遣プログラム カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）申込フォーム](#)
- フォームに記入する

URL: <https://forms.cloud.microsoft/r/NFfJvrYkiy>



② 面接（オンライン）

面接日時は **10月29日（木）** にメールにて案内します。

実施日・・・**10月30日（金）10:00-12:30**

実施方法・・・オンライン

【合格発表】 **11月5日（木）**

③ 参加費支払い

関大メールアドレスに請求書をお送りしますので、参加費を期日までにお振込み下さい。

※参加費は渡航前に全額支払い、奨学金は渡航後に指定の口座に振り込みされます。短期派遣奨学金と JASSO 奨学金の振込時期は帰国後となります。

6. 参加決定後の各種オリエンテーション、セミナー動画視聴、渡航前・中・後の研修・活動について

全ての活動（事前研修、オリエンテーション・アセスメントテスト含む）に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出することが単位付与・奨学金付与の条件としています。

各種オリエンテーション（zoom・対面）、セミナー動画、研修では渡航にあたって必要な知識や情報をお伝えしています。授業以外の欠席は認めておりません。現地での活動を充実させるためにも必ず出席してください。

また、下記以外に千葉大学が実施する研修にも参加必須となります。

【各種オリエンテーションスケジュール】 ※参加必須※

日程	時間	形態	内容
未定	未定	対面のみ	出発前オリエンテーション

【セミナー・動画視聴】 ※視聴必須※ 視聴期限等の詳細は、合格者対象オリエンテーションにて連絡します。

対面	内容
動画視聴後ミニッツペーパー提出	留学前に知っておきたいジェンダー・人種と交差性の話
動画視聴後ミニッツペーパー提出	危機管理セミナー
動画視聴	海外旅行保険説明動画

【渡航前後の研修】 ※参加必須※

日程	形態	内容
出発前まで	オンライン	渡航前 COIL 研修（各プログラム 2～4 回程度）
出発前まで	オンライン	渡航前アセスメントテスト 2 種
帰国後 1 週間程度	オンライン	渡航後アセスメントテスト 2 種

プログラムに関する相談について

プログラムに関する情報収集および相談は、個別留学相談を利用してください。

【個別留学相談】

国際部では個別留学相談を随時受け付けています（事前予約制/1 回 30 分）COILPlusプログラム担当者との留学個別相談を希望される方は、以下の QR コードから予約をしてください（Zoom での相談も可能です）留学先で必要な配慮（生活環境・学習支援サポートなど）がある学生や、何らかの事情で留学できるか不安な方も国際部にご相談ください。協定校・語学学校によって留学生の受入環境や施設・設備が異なるため、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、国際部の個別相談にて、不安な点をお聞かせください。



【COILPlus 留学相談】
予約フォーム

【留学経験のある学生スタッフ（SAPA）へ留学相談】

留学前にしておくべきこと、より充実した留学にするため心がけられるべきこと、留学先の国の様子など、留学に関する相談を何でも受け付けています。SAPAへの留学相談は以下の QR コードから予約をしてください（Zoom での相談も可能です）



【SAPA 留学相談】
予約フォーム

問い合わせ先 : 国際教育支援チーム（以文館 1 階） kugf@ml.kandai.jp



安全対策方針

外務省「危険情報」・「感染症危険情報」の目安と関西大学の基本方針

・外務省「危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
■危険レベル1 十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。 ※当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるよう勧めるもの。	原則 「実施」する →注意喚起を行う。	原則 「継続」する →注意喚起を行う。
■危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。 ※当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には、十分な安全措置を講じることを勧めるもの。	「中止・延期」を検討する	「帰国」を検討する
■危険レベル3 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。） ※当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ中止を勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがある。	「中止」とする	「帰国」とする
■危険レベル4 退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。 ※当該国(地域)に滞在している全ての日本人に対して、滞在地から安全な国・地域への退避(日本への帰国も含む)を勧告するもの。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれる。	「中止」とする	「即時帰国」とする

・外務省「感染症危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
■危険レベル1 十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則（IHR）第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。	原則 「実施」する →注意喚起を行う。	原則 「継続」する →注意喚起を行う。
■危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」としてWHO事務局長が認定する場合等。	「中止・延期」を検討する	「帰国」を検討する
■危険レベル3 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。	「中止」とする	「帰国」とする
■危険レベル4 退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。	「中止」とする	「即時帰国」とする